

## 令和2年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画

### 基本方針

今日の社会福祉をめぐっては、急速に進む少子高齢化をはじめ、家族形態の変化、地域における相互扶助機能の低下等を背景に、子どもの貧困や生活困窮、引きこもりの増加など、複合的な福祉・生活課題が社会問題となっている。また、自然災害が相次ぐ中、平常時からの災害への備えと災害時の福祉支援の体制整備なども急務となっている。

こうした中、国においては「全世代型社会保障」への改革を加速させるとともに、福祉分野では「地域共生社会の実現」に向けて、各市町村段階における包括的な支援体制の整備を進めている。

沖縄県においては、「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」を県政の柱に掲げ、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」をはじめとする各種施策の推進に力を入れるとともに、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みを進めている。

これらの状況のもと、本会においては昨年度改定した「沖縄県社協 第4次地域福祉活動総合計画」の着実な推進を図る必要がある。

そこで、総合計画に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念を実現するため、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員児童委員、ボランティア・NPO等との協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」を推進する。

さらには、災害時の福祉支援体制の整備、福祉人材の確保・養成・定着に向けた取り組み、権利擁護体制の整備等、今日的な福祉・生活課題への対応と地域福祉の発展を目指して、以下の事業を重点に取り組む。

## **第 1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成**

### **1 地域福祉を担う市町村社協活動強化への支援**

#### **(1) 小地域福祉活動の推進支援**

市町村社協実態調査等により県内の小地域福祉活動の実態把握を行うとともに、「社会的孤立対策モデル事業」や「地域力強化推進事業（ゆいまーる事業）」を実施し、身近な地域において住民が主体となって課題を把握し解決を試みる体制づくりに関する調査研究を進める。

併せて、各種研修や県民福祉講演会等において調査研究成果を周知するなど、小地域福祉活動のさらなる普及促進を図る。

#### **(2) コミュニティソーシャルワークの推進**

コミュニティソーシャルワーカー活動調査等により配置や活動の実態把握を行うとともに、「コミュニティソーシャルワーク研究会」において「社会的孤立対策モデル事業」の成果や課題についての調査研究を進める。

また、「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」を開催し、地域を基盤にした総合相談・生活支援活動の推進を促すとともに、市町村社協におけるコミュニティソーシャルワーク実践の普及に努める。

#### **(3) 地域福祉活動計画策定の推進**

市町村行政、社協を対象とした「市町村地域福祉（活動）計画推進研究協議会」を開催し、県版の地域福祉計画策定ガイドブックの活用を含め、計画策定・見直し促進に努める。また、「地域力強化推進事業（ゆいまーる事業）」モデル地域への個別支援等を通して、地域福祉（活動）計画の策定・見直しの促進を図る。

#### **(4) 市町村社協の組織強化への支援**

市町村社協の経営等に関し、専門家等による相談対応・助言による個別支援を行うとともに、「市町村社協経営検討会」を開催し、市町村社協の経営基盤の強化等について研究協議を行う。

さらに、各地区社連の実施する部会活動への参加や会長・事務局長等研究協議会等の開催を通して、市町村社協の組織基盤強化への支援を図る。

## **(5) 各種福祉制度の変化に対応した社協の地域活動の推進支援**

「地域力強化推進事業（ゆいまーる事業）」を実施し、「包括的な支援体制づくり検討会」やセミナーを開催する等、身近な地域において住民が主体となって課題を把握し解決を試みる体制づくりを推進する。

また、新たに「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」を実施し、県域・モデル3市町村のプラットフォームの構築に向けた取り組みを通して、社会福祉法人や地域の関係者が連携して課題解決を図る体制づくりを進める。

生活支援コーディネーターの活動状況等を把握し、活動課題の整理を進めるとともに課題に応じたセミナーを開催し、地域包括ケアシステムの構築に向け住民相互の取り組みを進める。

併せて、国が進める「地域共生社会の実現」や「地域包括ケアの推進」に関する福祉施策の動向も踏まえ、市町村社協役職員を対象に会議や研修会を開催し、助言や情報提供を通して、THANKS（サンクス）運動と連動した社協の地域活動の推進支援を行う。

## **2 「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」の展開**

### **(1) THANKS（サンクス）運動の推進**

THANKS（サンクス）運動推進会議及び幹事会の開催や協賛団体等の加入促進を通して運動推進体制の強化を図るとともに、パンフレット等の作製、広報誌やホームページ等による情報発信のほか、県民福祉講演会等を開催し、運動の普及促進を図る。

「コミュニティソーシャルワーク研究会」において「社会的孤立対策モデル事業」の成果や課題等について協議を行い、本会をはじめ県社連等の各種会議や研修会を通して、情報提供や研究協議を行い全市町村社協へ普及・促進を図る。

「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」等を開催し、コミュニティソーシャルワークを担う人材の資質向上を図る。

各種別協議会と連携を図り、運動と地域における公益的な取り組みを連動させて推進する。

## **(2) 地域の社会資源連携による包括的支援体制づくりの推進**

地域包括・在宅介護支援センター協議会を中心に研修会等を実施し、THANKS（サンクス）運動の展開と併せて「地域包括ケアシステムの構築」を推進する。

また、沖縄子供の貧困緊急対策事業に基づく「沖縄県子どもの居場所ネットワーク事業」を THANKS（サンクス）運動の一環として実施し、子どもの居場所を対象とした連絡会の開催や好事例の情報発信、支援策の検討を行う「沖縄県子どもの居場所ネットワーク支援等検討会」の開催等、活動の活性化を支援するとともに、ネットワーク化を促進する。

## **(3) 社会的孤立対策モデル事業の推進支援**

八重瀬町社協を引き続きモデル指定し、コミュニティソーシャルワーカーの配置や地域住民や関係機関・団体との連携による地域における支え合い体制づくりを推進する。

また、指定を終了した社協を含め「社会的孤立対策モデル事業実施社協連絡会」を開催し、事業の進捗状況の把握や課題共有を図るとともに、モデル事業指定社協の先駆的な取り組みや好事例を積極的に発信し、社会的孤立の解消・防止に向けた市町村社協の取り組み強化を図る。

# **3 ボランティア・市民活動の充実強化**

## **(1) 市町村社協ボランティアセンターへの支援**

「市町村社協ボランティア担当者研究協議会」の開催や地区社連ボランティア部会での情報提供を通して、担当職員等の資質向上に努める。

また、「市町村社協ボランティアセンター関係調査」を実施し、各センターの運営体制や機能に関する実態把握を行うとともに、巡回訪問を行い市町村社協への助言・情報提供等を通じて、市町村ボランティアセンターの設置促進や職員体制・機能強化の支援を行う。

## **(2) ボランティア・NPO活動の推進支援**

市町村社協ボランティアセンター及び福祉施設等の担当職員を対象に、「ボランティアコーディネータ3級検定試験」を実施し、ボ

ランティアコーディネーターを養成する。

県内の NPO・市民活動支援を行う中間支援組織で構成する「おきなわ市民活動支援会議」へ参画するなど、関係機関・団体と連携・協働し、NPO・市民活動支援に取り組む。

### **(3) 福祉教育・ボランティア学習の推進**

「ボランティア学習・福祉教育セミナー」の開催を通して、「沖縄県福祉教育推進研究会活動レポート」の活用促進を図り、市町村社協と学校が連携した福祉教育の取り組み強化を図る。

また、市町村社協ボランティアセンターと連携しながら、県かりゆし長寿大学校の学生等を対象に「ボランティア学習ツアー」を開催し、新たな担い手の確保・育成の取り組みを進めることで、住民主体の地域福祉活動を推進する。

## **4 民生委員児童委員活動の強化・支援**

### **(1) 民生委員児童委員活動の強化・支援**

沖縄県民生委員児童委員協議会（県民児協）の運営を支援するとともに、各階層等に応じた必要な知識・相談技法等の研修会を開催し、民生委員・児童委員の資質向上を図る。また、県民児協と連携し、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を推進するとともに、市町村民児協の定例会等で THANKS（サンクス）運動の周知を図り、民生委員・児童委員が地域の専門機関への「橋渡し役」としての役割を担えるよう支援する。

また、単位民児協会長や事務局向けの研修会等を開催し、単位民児協、市町村民児協、県民児協の順にそれぞれの活動強化方策の策定が円滑に進むよう支援を行う。

さらに、本県の民生委員・児童委員の充足率向上に向けた県民児協の取り組みを支援するとともに、本会としてホームページ、マスメディアやパンフレット等を活用した広報・啓発と併せて、各市町村社協と連携して、県民へ民生委員児童委員活動の理解促進を図る。

## **5 災害時における危機管理体制の強化**

### **(1) 災害時における支援体制の整備と強化**

「県内社協災害時相互応援協定」に基づく「市町村社協会長・事

務局長等連絡会」を開催し、災害時における支援体制の整備・強化を図る。

また、「市町村社協災害対応マニュアル策定の手引き」の活用や災害時における支援の情報共有等を行い、県社協及び市町村社協が災害時の支援活動を迅速・的確に行うための体制整備及び、災害対応マニュアル策定等の支援を行う。

さらに、様々な支援団体との連携のもと「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催し、災害時に備えた県圏域のネットワークの充実・強化、効果的な支援策の検討を行う。

そのほか、各種別協議会や専門職能団体と連携し、「災害時福祉支援体制整備事業」に取り組み、災害派遣福祉チーム（DWAT）のチーム員登録・養成研修等を行うなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図るとともに、福祉施設間の相互応援協定の検討を進める。

\*DWAT（Disaster Welfare Assistance Team）とは、災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

さらに、県社協災害救援本部及び県社協災害支援ボランティアセンターの設置運営訓練を実施する。

このほか、本会の災害時の事業継続計画（BCP）の策定を進める等、危機管理体制の強化を図る。

\*事業継続計画（BCP＝Business Continuity Plan）とは、災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画

## （2）災害時における支援活動の実施

災害が発生した際には、「沖縄県地域防災計画」、「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。

【参考】第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成にかかる事業費

(地域福祉推進拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	26,660	10.9%	人件費	136,909	50.1%
補助金・受託金	114,925	39.3%	事業・事務・助成等	79,018	25.3%
事業収入・利息他	30,927	8.6%	整備・積立・繰出他	38,666	24.6%
積立金取崩・繰入等	82,081	41.2%			
合計	254,593		合計	254,593	

## 第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

### 1 生活困窮者等の自立に向けた支援

#### (1) 総合相談・生活支援活動の充実強化

「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」や「生活困窮者自立支援研究協議会」を開催し、相談機関が実施する相談支援と市町村社協が実施する相談支援の内容の共有や個別ケースの意見交換を通して、各種支援活動の連携強化を図る。

#### (2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、低所得者世帯等の経済的自立を目的とする「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を推進する。

市町村社協や関係機関団体、各学校に対し、リーフレット、広報誌等を活用した各貸付事業の広報活動を行い、事業の周知を図る。

各相談ケースの情報交換を通して生活困窮者自立支援実施機関や関係団体等との連携を強化し、円滑な貸付による生活困窮世帯等の自立に向けた継続的な支援を行う。

また、市町村社協の生活福祉資金貸付事業担当職員や相談員等を対象に研修を行い資質向上と相談・支援体制の強化を図る。

一方、償還指導を実施し、滞納世帯の自立支援に取り組むとともに、顧問弁護士との連携により行方不明者の追跡調査や悪質な長期滞納世帯への法的措置の実施を含めた対応を行い、債権管理の強化

を図る。また、償還見込みが立たないケースについては、償還免除の手続きを行うなど、不良債権解消に向けた対応を強化する。

## **2 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進**

### **（1）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進**

認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、実践研究会議の開催や巡回訪問等を通して、各市町村社協における事業実施体制の充実・強化を支援する。

事業担当職員研修会等を開催し、事業従事者への資質向上を図るとともに、市町村社協と連携し、生活支援員の担い手確保・養成に努める。

さらに、各市町村社協や市町村等と連携しながら、県・市町村への予算要請活動等を行い、市町村段階での高齢者や障害者等の権利擁護体制の強化を図る。

### **（2）成年後見制度の利用支援**

市町村社協に対し、成年後見制度の取組み状況に係る調査の実施や「社協における法人後見推進会議」等の開催を通じた情報提供や助言を行い、成年後見制度利用者の受け皿の拡充と社協の機能を活かした権利擁護体制の充実強化に取り組む。

また、市町村社協や県・市町村職員等を対象とする「権利擁護推進セミナー」や行政等の関係機関との意見交換会の開催を通して、成年後見制度のさらなる普及促進と連携体制の構築を図る。

## **3 運営適正化委員会の機能強化**

### **（1）苦情解決事業の整備促進と機能強化**

福祉サービス事業所等を対象に「事業説明・分野別事例検討会」を開催し、苦情対応に求められる知識・技術の向上に努めるとともに、苦情解決体制の機能強化を図る。

また、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催し、職員の接遇の向上を図り、適切な福祉サービスの提供を推進する。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。



## (2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

福祉サービス利用援助事業の実施機関等への現地調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保に努める。

なお、同事業の全市町村化に伴い、効果的な運営監視を実施するとともに、不祥事の発生防止に努める。

## 4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者への支援

### (1) 地域生活定着支援事業の実施

高齢または障害によって福祉・医療サービス等の支援が必要な矯正施設退所者に対し、情報の提供と利用手続き等の支援を行い、円滑な社会復帰を図る。

また、「罪を犯した高齢者・障害者の地域生活を支えるセミナー」の開催や福祉関係施設等の巡回訪問等を行い、触法高齢者・障害者への支援に関する理解促進と受入施設等の拡大に努める、

併せて、県が策定する「沖縄県再犯防止推進計画」の動向も踏まえて、関係機関と連携しながら支援体制の拡充を図る。

さらに、全国地域生活定着支援センター協議会・九州ブロック事務局の運営等を通して、本事業のさらなる充実・強化につなげる。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくりにかかる事業費

(地域自立生活支援拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	131,986	95.0%	人件費	40,842	29.4%
事業収入・利息他	1,570	1.0%	事業・事務・助成等	95,839	69.5%
積立金取崩・繰入等	4,929	4.0%	整備・積立・繰出他	1,804	1.2%
合計	138,485		合計	138,485	

(特別会計合計)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	16,876	0.4%	人件費	48,703	10.1%
事業収入・利息他	261,601	5.9%	事業・事務・助成等	63,170	13.0%
積立金取崩・繰入等	3,750,578	93.7%	貸付支出	221,336	55.0%
			整備・積立・繰出他	104,455	21.9%
合計	4,029,055		合計	437,664	

※収支差額3,591,391千円については、令和3年度以降の貸付原資となっている。

### **第3 福祉サービスの質の向上**

#### **1 施設提供サービスの質の向上**

##### **(1) 専門的な各種研修会等の推進**

各種別協議会を中心に社会福祉法人・施設の役職員のスキル及び専門性の向上を図る研修会を実施し、利用者一人ひとりに尊厳ある良質で安定的な福祉サービスの提供を目指す。

また、「第68回九州児童福祉施設職員研究大会」を本県において開催し、直面する福祉課題や今後の施設運営のあり方について九州の児童福祉関係者と研究討議を行う。

このほか、「九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー」を本県で開催し、地域共生社会の実現に向けた課題の共有や関係機関との連携について研究協議を行う。

##### **(2) 福祉課題解決に向けた取り組みの推進**

様々な福祉・生活課題や福祉現場が抱える課題の把握や共有化を図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決に向けた取り組みを推進する。また、必要に応じて県・市町村への施策提案や予算に関する要請を行い、社会福祉事業等の充実を図る。

#### **2 社会福祉法人への支援**

##### **(1) 社会福祉法人・施設への支援**

今般の社会保障・社会福祉をめぐる動向を踏まえ、「社会福祉法人経営セミナー」等を開催し、迅速な情報提供を行い、社会福祉法人経営の安定化と経営強化を支援する。

また、全国経営協のWEB経営診断や会員情報公開ページの活用方法について、各種会議・研修会等で情報提供を行う。各種別協議会の会議、研修等において、社会福祉法人のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に関し、周知を図る。

##### **(2) 地域における公益的な取り組みの推進**

「県内社会福祉法人の地域における公益的な取組み指針」に基づき、相談技術向上を目的に担当職員研修会を実施し、各法人・施設の地域住民に対する相談支援体制の整備促進を図る。

併せて、相談窓口に設置する共通の「のぼり」等の活用促進を図る。

また、市町村域の法人連絡会等の組織化や活動への助言や情報提供等を行い、サンクス運動とも連動させながら地域住民の福祉・生活課題へ対応するため法人相互の連携・協働による支援体制の強化を図る。

### **3 福祉人材の養成・確保・定着等の推進**

#### **(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発**

県内小中学校、高校、福祉人材養成校の生徒に対し「福祉の仕事入門教室」等を実施し福祉の仕事の魅力を発信していく。実施にあたっては、市町村社会福祉協議会や本会各種別協議会との連携を図り、福祉施設職員と協働して広報啓発の強化を図っていく。

また、求職者や養成校の学生に対して、「就職ガイダンス」等を実施し、求職者や養成校の学生の就職活動を支援する。

併せて、「福祉の職場見学ツアー」等の開催により福祉施設や事業所と求職者との出会いの場を拡充するとともに、学生や保護者、学校教諭等に対する福祉の仕事への理解促進を図る。

また、教員資格取得を目指す学生に対して「介護等体験」を実施し、高齢者や障害児・者に対する理解の促進を図る。

#### **(2) 福祉に関する資格取得のための支援**

保育士や介護福祉士等の国家資格取得を目指す学生等に対し、修学資金の貸付を実施し資格取得支援を図る。

また、潜在保育士や介護職としての一定の知識や経験のある者への再就職の準備にかかる費用等の貸付を実施して、保育士や介護人材の確保を図る。

さらに、県知事指定の試験実施機関として「介護支援専門員実務研修受講試験」を実施するとともに、介護支援専門員の資格取得を目指す者への「介護人材キャリアアップ研修」や模擬試験を実施し、介護支援専門員の確保を図る。

#### **(3) 無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進**

ハローワークや本会各種別協議会、就労支援機関等との連携のもと、

福祉を学ぶ人材にとどまらず、主婦や中高年者等の多様な人材と求人事業所とのマッチングを行い、福祉人材の確保を図る。

#### **(4) 福祉従事者の体系的な養成研修の実施**

福祉従事者や民生委員・児童委員等を対象に、新任研修、中堅研修及び専門的な研修を実施し、人材育成の推進を図る。(21 コース 39 回)

今年度は全社協中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の2階層(初任者・チームリーダー)を実施し、福祉職員のキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の段階的・体系的な習得を支援する。

併せて、各種別協議会との連携を図りながら、研修システムの構築や指導者の養成、各コース毎の講師団会議を開催する他、県とも協議を行いながら、研修体系の整備を図る。

#### **(5) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援**

福祉人材研修センター職員を福祉施設・事業所へ派遣し、採用から定着までの相談支援の充実を図る。

また、介護サービス事業所等を対象に「人材育成・定着に関する制度」の導入に係る経費の一部助成を行うことで、介護人材の育成及び定着を図る。

さらに、福利厚生センター(ソウェルクラブ)への加入を促進し、福祉従事者の福利厚生の充実を図るとともに、人材確保・定着の推進に努める。

このほか、福利厚生基金を活用し、福祉従事者を対象に、国外の先進地視察や研修等に対し、旅費の一部助成を行う。

### **4 介護技術等の普及による介護意識の醸成**

#### **(1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発**

一般県民及び家族介護者を対象に「はじめての介護講座」や「介護の日」講演会等を行い介護知識・技術の普及啓発を図る。

また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。

## (2) 多様な福祉用具の普及

常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第10回福祉機器展」(7月3日～4日)等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努める。

### 【参考】第3 福祉サービスの質の向上にかかる事業費

(人材育成・団体活動支援拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	28,878	17.4%	人件費	68,734	0.41898
補助金・受託金	100,659	58.3%	事業・事務・助成等	83,822	50.5%
事業収入・利息他	28,177	16.1%	整備・積立・繰出他	11,289	7.6%
積立金取崩・繰入等	6,131	8.3%			
合計	163,845		合計	163,845	

(公益事業)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	4,794	8.5%	人件費	28,317	3.8%
事業収入・利息他	15,099	1.3%	事業・事務・助成等	5,637	0.9%
積立金取崩・繰入等	507,230	90.2%	貸付支出	422,441	85.4%
			整備・積立・繰出他	70,728	9.9%
合計	527,123		合計	527,123	

## 第4 明るい長寿社会づくり

### 1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

#### (1) アクティブシニア(意欲的に活動する高齢者)の社会参加の促進と

##### 生きがいづくり

「第12回沖縄ねんりんピック」(9月19日～22日)や「第12回かりゆし美術展」(12月1日～12月6日)の開催、「第33回全国健康福祉祭岐阜大会」(10月31日～11月3日)への派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。

「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営や「シニア活動実践セミナー」を開催し、地域活動の担い手となるアクティブシニアを養成する。

また、市町村社協や関係機関・団体と連携し、地域活動交流会を開催するなど、大学校卒業生が積極的な地域活動に取り組めるよう支援を行う。

## 2 高齢者の就労支援

### (1) 高齢者無料職業紹介事業の実施

高齢者無料職業紹介事業による就労斡旋を行うとともに、ハローワークやグッジョブセンターおきなわ等の就労支援機関・団体との連携を強化し、高齢者の就労支援に取り組む。また、「高齢者向けの職場説明・面接会」を開催し、高齢求職者の就業促進を図る。

【参考】第4 明るい長寿社会づくりにかかる事業費

(長寿社会づくり推進拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	69,305	92.4%	人件費	42,284	55.1%
事業収入・利息他	3,812	5.0%	事業・事務・助成等	28,219	38.9%
積立金取崩・繰入等	944	2.5%	整備・積立・繰出他	3,558	6.0%
合計	74,061		合計	74,061	

## 第5 企画広報・助成・提言活動の推進

### 1 調査研究・企画活動の強化

#### (1) 福祉問題の調査研究の計画的推進

総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組むことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげる。

また、国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」と本会の各事業の整理・調整を進め、同開発目標の達成に向けた取り組みを推進する。

このほか、第4次総合計画の4年次評価を行い、5年次の着実な実

施に向けた進捗状況管理を行う。

## 2 福祉施策への提言・要請活動の強化

### (1) 福祉施策の立案・提言活動の展開

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（以下、「予対協」という）との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図りながら「令和3年度沖縄県福祉施策・予算に対する要請書」を取りまとめ、県、市町村等への提言・要請活動を展開する。

また、県及び全社協等の各種審議会・委員会へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行う。

## 3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

### (1) 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実

「第63回沖縄県社会福祉大会」（10月13日）の開催等を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。

本会の広報誌「福祉情報おきなわ」（年6回発行）や本会の理念、事業概要等をまとめたパンフレット、ホームページ等を通じた広報活動を拡充し、県民の社会福祉についての関心・理解を広げ、THANKS（サンクス）運動への参画を促す。

また、令和3年11月1日に本会が創立70周年を迎えることから、70周年記念事業として、記念誌「沖縄県社協70年のあゆみ（仮称）」の発刊等に向けて取り組む。

## 4 資金助成による活動支援の推進

### (1) 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用

福祉施設や福祉団体、NPO等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル事業を実施し、その活動を支援する。

市町村社協を対象とした社会的孤立対策モデル事業に助成支援を行い、THANKS（サンクス）運動を推進する。

### (2) 民間助成に関する情報提供と活用支援

民間福祉団体の活動基盤の強化を図るため、県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行う。

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進にかかる事業費

(企画広報・助成等推進拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
事業収入・利息他	22,960	49.4%	人件費	1,933	3.3%
積立金取崩・繰入等	17,566	50.6%	事業・事務・助成等	29,387	82.5%
			整備・積立・繰出他	9,206	14.3%
合計	40,526		合計	40,526	

## 第6 組織体制・財政基盤の強化

### 1 組織体制・財政基盤の強化

理事及び評議員に対して法人の経営分析情報等を適切に提供し、理事会・評議員会機能のさらなる運営強化を図る。

顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、本会監事による中間監査を実施するなど内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化と透明性を確保する。

また、県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向けて、自主財源である会費、寄付金、事業収入等の強化を図るとともに、新たな財源の確保の検討を進める。あわせて、沖縄県における地域福祉の推進に向けた事業について、県と協議を図り、県民に必要とされる事業の展開を図る。

なお、持続可能な組織体制・財政基盤の強化を図るため、中長期的な財政計画の策定を進める。

職場内研修の実施や外部研修への派遣等を通じ、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指す。

あわせて、顧問の社会保険労務士と連携して、「働き方改革」への対応など適正な労務管理体制の整備と人材育成を進めるとともに、産業医とのさらなる連携強化を通じて労働安全衛生の充実を図る。

このほか、県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンター管理運営を行う。なお、今年度よりセンターの新たな指定管理期間（5年間）が始まることから、さらなる安全性・利便性の向上に努める。



【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化にかかる事業費  
(収益事業)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	79,224	61.8%
事業収入・利息他	51,340	38.2%
合計	130,564	

支出内訳	金額	構成比
人件費	24,319	19.6%
事業・事務・助成等	86,687	66.4%
整備・積立・繰出他	19,558	13.9%
合計	130,564	